

平成25年行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	新型インフルエンザ等対策経費	担当部局	新型インフルエンザ等対策室	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度	担当課室		参事官 杉本 孝				
会計区分	一般会計	施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ等対策特別措置法 第12条、第13条	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法第31号)に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備え、国が主導して、地方公共団体や民間と共同した実践的訓練を行うことにより、行動計画の精度の向上、対処能力の向上を図るとともに、シンポジウムを開催し新型インフルエンザ等の予防及びまん延の防止に関する知識を普及することにより、新型インフルエンザ等対策の重要性について国民の理解と関心を深める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新型インフルエンザ等対策は、医療提供体制のみならず、国民生活・経済の広範な分野に極めて大きな影響を及ぼすものであり、国と地方及び民間が統合的に協調して対処しなければならないため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第12条に、国、都道府県、市町村、指定公共機関、住民等が緊密に連携して訓練を行うべき旨定められているところである。 新型インフルエンザ等は、その病原性、感染によるダメージを受けやすい層、感染拡大の状況や発生の時期、まん延による社会活動が受けるダメージの状況など、訓練事項は複雑かつ多岐にわたるものであるため、様々な状況を勘案したシナリオで訓練を行い、同時にその訓練成果の評価を客観的かつ厳正に行うことで、それぞれの主体の行動計画の精度の向上、対処能力の向上を図るとともに、法第13条に基づき、地域医療関係者をはじめ、感染拡大の起点になりやすい学校や介護施設、まん延時も国民生活経済を維持するために重要な経済界・労働界、医学や法律関係各分野の研究者等を対象に、新型インフルエンザ等とは何か、どのような場面でどのような行動をとることが感染防止上望ましいか、法に基づく国や都道府県の対策は、どのようにしているのかを周知し、今後のあるべき展開を議論するため、シンポジウムを開催する。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	0	38	
		補正予算	-	-	-	0		
		繰越し等	-	-	-	0		
		計	-	-	-	0		
	執行額	-	-	-				
執行率(%)	-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	緊急事態対処能力の維持・向上を図るため、国が主導する訓練の支援及び成果評価、正しい知識の普及を図るためシンポジウムの運営を第三者(民間)に委託して行う。	成果実績						
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	訓練成果の評価を客観的かつ厳正に行うこと、それぞれの主体の行動計画の精度の向上、対処能力の向上を図り、国が主導して、地方公共団体や民間と共同した実践的訓練を行うとともに、同訓練を適切に評価する。 毎年2地域3カ年計画(1年目 関東、北海道・東北、2年目 近畿、中国・四国、3年目 中部、九州)で開催する。	活動実績 (当初見込み)			()	()		訓練(1回) シンポジウム (2回)
単位当たり コスト	(円/)	算出根拠						
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	庁費	0	38	新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことにより、法第12条に基づき緊急事態対処能力の維持・向上を図るため、国が主導する訓練の支援及び成果評価、シンポジウムの運営を第三者(民間)に委託するものである。				
計	0	38						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	新型インフルエンザ等の発生時においては、全国的かつ急速にまん延し、かつ、これにかかった場合の病状の程度が重篤となるおそれがあることから、国が主導して訓練を実施し、平時においても正しい知識の普及を図ることは、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小とするために重要である。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	他省庁における類似事業はなく、他省庁等と適切な役割分担になっている。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
		効率的な予算の執行に努めていく	
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年行政事業レビュー		平成24年行政事業レビュー	